

(仮称)「漱石山房」記念館開館に向けて
 ～建物基礎遺構の発見と開館時期の変更について～

(仮称)「漱石山房」記念館(以下「記念館」という。)の整備については、建設予定地から発掘された近代の建物基礎の調査等に伴い、開館時期を延伸しました。

そして、建物基礎の学術的判断及び評価について「文化財保護審議会」での審議を行い、その後、審議会等の意見を踏まえて、遺構の今後の取扱い及び記念館の新たな開館時期等を検討しました。

1 遺構の学術的判断

記念館予定地から発見された建物基礎は、新宿区文化財保護審議会で審議した結果、漱石没後の大正9年に鏡子夫人が建て直した家の、水廻り部分に該当するとの判断となりました。

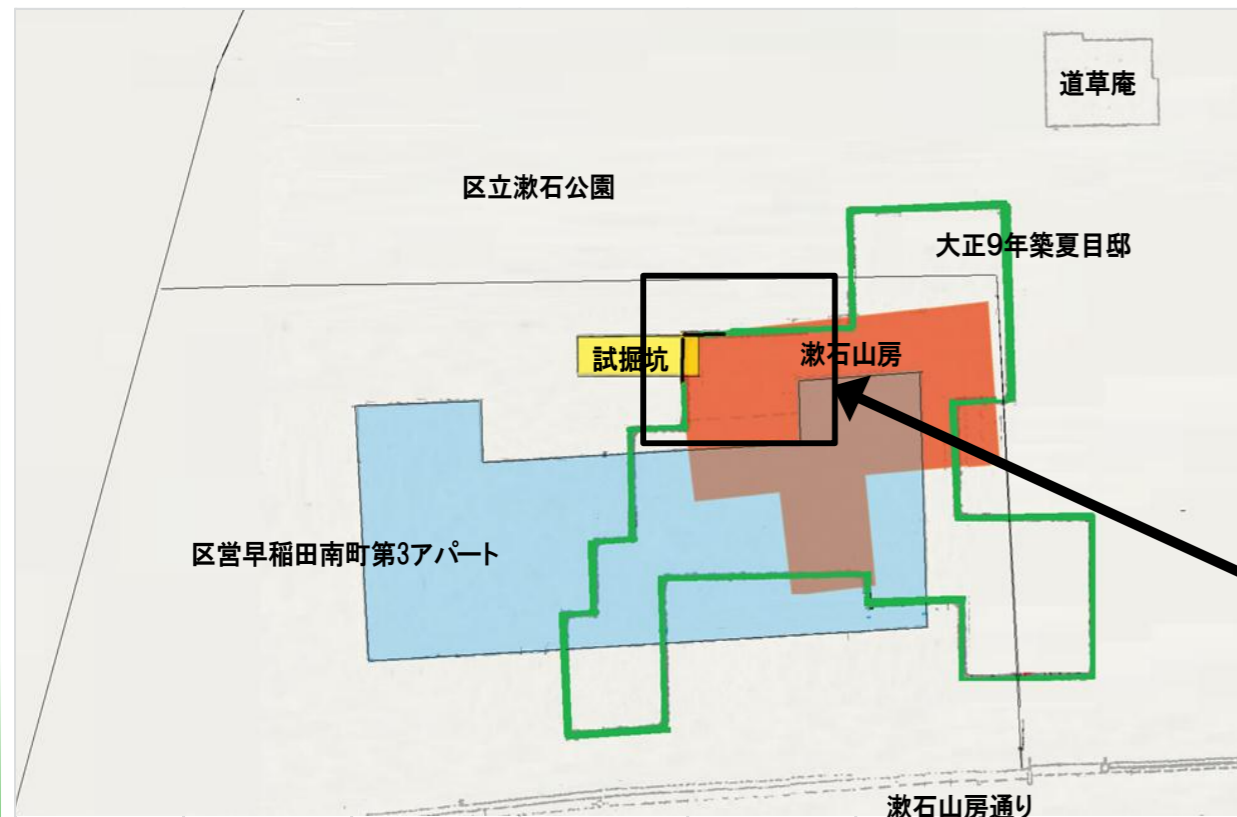
- 理由①水廻りと考えられる遺構の規模が漱石山房のものとしては広過ぎること
- 理由②遺構が焼損し、すぐ上に戦災時の焼土層が堆積していたことから、この遺構が戦災で焼失した大正期の夏目邸のものであると考えられること
- 理由③切石に塗られているモルタルは、明治末以降の施工を示す特徴であること

2 遺構の評価及び保存

新宿区文化財保護審議会では、今回発掘された遺構については、記念館で公開・活用すべきとされました。

区では、この評価を踏まえ、さらに仮称漱石山房記念館整備基本計画検討会の委員や地域住民への説明などを行い、様々な意見を十分検討しました。

そして、「土地の記憶」を記録し顕在化することは大切であることから、遺構は記録保存するとともに、取上げが可能な建物基礎(石材)については、記念館運営等で活用を図ることとしました。



漱石山房配置イメージ



3 記念館の開館時期等

新宿区文化財保護審議会においては、造成等による当該地の形状の変遷についても確認すべきとされました。そこで、今後、追加調査として、地層の確認を行った上で、記念館開館時期については、

漱石生誕150周年の記念年である平成29年9月を目指し、

整備を進めてまいります。《今後のスケジュール》

年	27			28												29									
月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
追加調査			↔																						
工事契約																									
工事着手																									
開館																									★



展示室イメージ図

山房再現(書斎)イメージ図



記念館イメージ図